

協会けんぽでは、申請書の郵送による提出をお願いしています

必要な申請用紙は、協会けんぽのホームページから印刷していただくか、お電話でお取り寄せください。お急ぎの場合は、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機で印刷することができます(有料)。なお、健康保険関係の申請書に関しましては、書類により提出先が「協会けんぽ」と「日本年金機構」に分かれております。ご提出前に下記一覧をご確認くださいませようをお願いいたします。

申請書・届出書の提出先・お問合せ先はこちらです

ご提出先・お問合せ先
〒732-8512
全国健康保険協会広島支部
【所在地】広島市東区光町1-10-19
日本生命広島光町ビル2階
【TEL】082-568-1011(代表)

ご提出先・お問合せ先
〒730-8602
日本年金機構広島広域事務センター
【所在地】広島市中区中島町3-25
ニッセイ平和公園ビル10階
※お問合せ先は、管轄の年金事務所までをお願いいたします。

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは



健康保険の給付(傷病手当金など)や任意継続に関するお届けはこちらです

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康かえで



健康保険・厚生年金保険への加入等に関するお届けはこちらです

- 健康保険被保険者証再交付申請書
- 健康保険高齢受給者証再交付申請書

従業員の採用

- 被保険者資格取得届
- 健康保険被保険者資格証明書交付申請書

- 傷病手当金支給申請書
- 療養費支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 第三者等の行為による傷病届

変更・訂正

- 健康保険被扶養者(異動)届(国民年金第3号被保険者関係届)

再交付

- 被保険者住所変更届
- 被保険者氏名変更(訂正)届

給与・賞与

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届

病気・ケガ入院など

- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書

出産・育児休業

- 産前産後休業取得者申出書
- 育児休業等取得者申出書
- 産前産後休業終了時報酬月額変更届
- 育児休業等終了時報酬月額変更届

- 特定健康診査受診券申請書

健康診断

- 埋葬料(費)支給申請書

退職・死亡

- 被保険者資格喪失届
- 健康保険被保険者証回収不能届

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届

退職後の保険(任意継続)

事業所に
関するもの

- 適用事業所名称・所在地変更(訂正)届
- 事業所関係変更(訂正)届

ホームページURL

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ

検索

ホームページURL

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

上手な医療のかかり方で身体と家計の負担を減らしましょう！

デメリットの多いはしご受診

治療中に、「なかなか症状がよくなるから」、「新しくできた診療所の方がよさそうだから」などの理由で、同じ病気なのに医療機関を次々に変えることを「はしご受診」と呼びます。

はしご受診をすると、そのたびに同じような検査や治療、投薬が繰り返されますので、身体に負担がかかります。さらに初診料などの診療代が重複してかかるため、医療費が2倍、3倍にもなります。身体にも家計にもデメリットの多いはしご受診はやめましょう。

例) 3割負担で受診した場合の初診料・再診料

| | はしご受診した場合 | はしご受診しなかった場合 |
|----------|--------------|--------------|
| 1回目 | 初診料 860円+検査料 | 初診料 860円+検査料 |
| 2回目 | 初診料 860円+検査料 | 再診料 220円 |
| 3回目 | 初診料 860円+検査料 | 再診料 220円 |
| 初・再診料の合計 | 2,580円 | 1,300円 |

はしご受診をすると、3回の受診で、初・再診料だけでも約2倍に！

⚠セカンドオピニオンとはしご受診は違います！

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得できる治療を受けるために、主治医以外の医師に意見を求めることです。セカンドオピニオンを申し出ると、主治医は紹介状に加えて、検査結果などの必要な情報を紹介先に渡してくれます。

診療時間外の受診は割増料金がかかります

診療時間外や夜間、休日に医療機関を受診すると、割増料金がかかるうえ、救急患者の治療に支障をきたす恐れがあります。緊急時を除いては、診療時間内に受診しましょう。

例) 3割負担で受診した場合の初診料・再診料

| | 初診 | 再診 |
|----------------------------|--------|--------|
| 診療時間内※ | 860円 | 220円 |
| 診療時間外 (概ね6時～8時、18時～22時) | 1,120円 | 410円 |
| 休日受診 (日曜・祝日等) | 1,610円 | 790円 |
| 深夜受診 (22時～翌6時) | 2,300円 | 1,480円 |

受診する時間に気を付けるだけで、医療費を減らすことができます！



※ 診療時間内であっても、8時前や18時以降(土曜の場合は12時以降)、日曜・祝日に受診した場合は、「夜間・早朝等 加算」として500円(3割負担の場合150円)が加算されます。

被扶養者状況リストをご提出いただきありがとうございました

令和元年9月から10月にかけて「被扶養者状況リスト」を送付いたしました。皆様には、被扶養者資格の再確認にご協力いただき、誠にありがとうございました。提出がまだお済みでない方は、早急にご提出くださいますようお願いいたします。

令和元年度は、被扶養者の削除により、全国の協会けんぽで高齢者医療制度への納付金等**約15億円程度**が削減される見込みです。(扶養削除人数:約6.6万人)

お問合せ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
【ホームページ】<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>

保険証 保険証が使えるのは退職日当日まで。退職後は速やかに保険証を返却してください。

申請書の郵送にご協力ください。



協会けんぽ広島支部は、加入者の皆様の健康増進を図ります！

